

榛東村成人式



CONTENTS

- ・村からのお知らせ…………… 2～14
- ・保健相談センター…………… 15
- ・暮らしの情報…………… 16～17
- ・カレンダー…………… 18
- ・話題あれこれ…………… 19
- ・イベント…………… 20



令和2年度榛東村

成人式

今年は全体の64%の方が
参加されました。

■対象者数 182人

■出席者数 116人



人生の節目を 晴れやかに

1月10日(日)、しんとうスポーツアリーナで令和2年度榛東村成人式が開催されました。

今年成人を迎えたのは、平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた182人です。新型コロナウイルス感染症の影響で、なかなか会えない旧友との久しぶりの再会に喜び合っていました。

式典では、真塩村長が「育ててくれた皆さんへの感謝を忘れることなく、地域のために若い力で頑張つてほしい」と激励し、新成人代表として宇都光咲さんが、お礼の言葉を述べました。

新成人の皆さまには、村から記念品としてしんとうワイナリーのワインが贈呈されました。



新型コロナウイルス感染症対策

しんとうスポーツアリーナで実施
式典時間を短縮（30分に短縮）
来賓、保護者等の出席者を削減



入場時に手指消毒



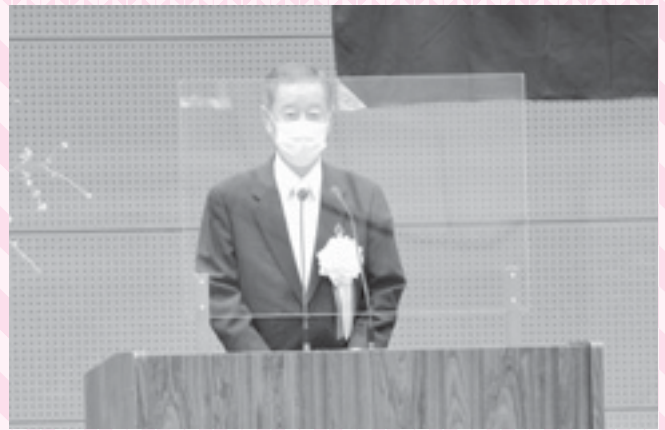
入場時に検温



健康状態申告書の提出



広い会場で距離を保つ



新年のあいさつ

新年明けましておめでとう
ございます。

昨年、私たちの生活様式が一変した年でした。世界中で新型コロナウイルスが猛威をふるい、国内でも4月7日に7都県を、17日には全国を対象として、緊急事態宣言が発令され、様々な活動が制限されました。未知のウイルス相手に、適切な対応が確立されていない中、学校の休校や移動の自粛により、住民生活や経済活動に深刻な影響を受けました。そのような中において、村民の皆さまから、村政へのご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

村では、住民生活を守るため、高齢者・妊産婦へのマスク配布や福祉施設へ感染症対策のための給付金、子育て世帯等生活応援金給付、感染症予防対策・事業者支援など様々な対策を実施してきました。感染拡大防止・経済支援のため引き続き、村として対策を講じていくとともに住民の皆さまにも、自分の身を守るために、各自で新しい生活様式を実践していただくようお願い申し上げます。このような事態が1日も早く終息することを切に願っています。



榛東村長
真塩 卓

さて、令和3年度は、第6次榛東村総合計画の後期計画が始まります。総合計画における榛東村の将来像『子どもに夢をみんなに福祉と安心を』を実現するための重要な5年計画です。「新しい生活様式」や「M-IT」の時代を見据えた計画として、情報の高度化や多様化する価値観に対応するまちづくりを進めます。

コロナ下においても待機児童対策や防災中枢機能拠点施設の建設や福祉施策の充実など、必要な事業は着実に進め、住民福祉の増進に努めなければなりません。子どもからお年寄りまでが住み良い、住んでいて良かったと思えるような村とするため、村民の皆さまと一丸となつて村の発展に取り組んでまいります。ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

結びに、本年が皆さまにとりまして、明るく最良の年となりますようお祈り申し上げます。

新年、明けましておめでとう
ございます。

改めまして、新型コロナウイルス感染症の対応に最前線で奮闘されております医療従事者の皆様及び関係者の皆様に深い敬意と心からの感謝を申し上げます。

昨年来の新型コロナウイルスの世界的な流行は、日本国内においても、様々な分野で大きな影響を及ぼしています。本議会でも、村民及び事業者への支援等、感染症対策のための施策について鋭意審議を行ってまいりました。まだまだ先が見えない状況ではありますが、引き続き、議会の果たす役割を認識しながら、一層の努力をしてみたいと決意を新たにいたしております。

さて、昨年9月、本議会は榛東村議会基本条例を制定いたしました。この条例は、議会に関する基本的な事項を定め、これに則つて議会と議員が担うべき役割を的確に果たすことにより、村民の付託に応え、村民福祉の向上と村政の発展に寄与することを目的としています。さらに、条文の中には多様性の尊重を盛り込み、これまでも多様な人材が議会に参加できるよう会



榛東村議会議長
南 千晴

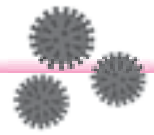
規則の改正を重ねてきた本議会の取組みをさらに前進させるものとなりました。

議会傍聴に関しまして、傍聴規則を改正し、児童及び乳幼児の傍聴席への入場も可能となっております。現在は、感染症対策として人数の制限を行っていますが、こちらも傍聴機会の拡大によって、より多様な方が議会を身近に感じていただける環境整備の一つであります。

さて、議長就任から早や3年9ヶ月が経過しようとしています。残る任期も数ヶ月となりましたが、この任期中に共に汗を流した議員の方への感謝の気持ちを忘れず、本年も全力投球していく所存ですので、皆様のご支援、ご協力を心からお願ひ申し上げます。

結びに、村民の皆様のご多幸とご健康を心からお祈り申し上げます。年頭のごあいさつをいたします。

新型コロナウイルス感染症対策



◆相談窓口（発熱などの症状があったら、まずはかかりつけ医に相談を）

| 相談窓口 | 内容 | 電話番号 |
|---------------------|--|---|
| 群馬県 受診・相談コールセンター | 発熱などの症状があり不安に思う人、受診を希望する場合にどこに受診したらよいかわからないなどの相談に対応します。 | (24時間対応) ☎0570-082-820 |
| 渋川地区 発熱相談センター | 発熱された方に対して、渋川地区医師会の協力医療機関の情報提供を行い、受診先がみつからないなどの相談に対応します。 | (月～金) (午前8時30分～午後5時) ☎080-2208-2876 |
| 群馬県こころの健康センター | 濃厚接触者、医療や福祉の現場で勤務されている方のこころの健康相談 | (午前9時～午後5時) ☎027-263-1156 |
| しんとう健康ダイヤル24 | 健康、医療、育児相談、こころの健康相談、夜間・休日の医療機関の案内を行います。 | (24時間対応) ☎0120-077-005 |

◆新型コロナウイルス感染症対策事業

対象の方で申請がお済みでない場合は、早めに申請をしてください。

| 事業名 | 内容 | 申請期限 | 担当課 |
|----------------|--|-----------------|-------|
| 経営支援事業 | 概要 村内の所在する事業所・個人事業主に対し10万円を給付 対象者 国の持続化給付金または群馬県の事業継続支援金の給付を受けた事業者 | 令和3年 2月26日まで | 産業振興課 |
| 村外在住学生等支援給付金事業 | 概要 帰省や外出の自粛、アルバイトの制約等によって学生生活に支障をきたしている学生に一人につき、3万円を給付 対象者 申請日現在、村外で一人暮らしをしている学生で、榛東村に住民登録のある保護者に扶養されている方 | 令和3年 3月1日まで | 企画財政課 |

| 事業名 | 内容 | 支給時期 | 担当課 |
|---------------------|--|---------------------------|-------|
| 榛東村子育て世帯への臨時特別給付金事業 | 概要 国が実施した「子育て世帯への臨時特別給付金」の対象外となった児童（高校2・3年生に該当する児童）を監護する保護者に対し、臨時特別給付金1万円を給付 対象者 令和2年3月31日時点で村に住民登録があり、対象児童を監護している保護者 | 令和3年 2月中旬に支給 (申請不要) | 住民生活課 |

マイナンバーカードの申請書の再送付について



問い合わせ先/住民生活課 (☎54-2211 内線124)

マイナンバーカードの普及促進のため、令和2年12月から令和3年3月までの間に地方公共団体情報システム機構（J-LIS）からマイナンバーカード未申請者に対して、マイナンバーカード交付申請書の再送付が行われます。この機会にぜひ、マイナンバーカードの申請をお願いします。

ただし、マイナンバーカード未申請者のうち、次に掲げる方は送付対象外です。

- (1) 75歳以上の方
- (2) 令和2年1月1日以降に出生または国外から転入された方
- (3) 地方出入国在留管理局において、マイナンバーカードの交付申請等について周知が行われている方
- (4) 届出により、その居所情報を住民基本台帳システム上に登録している方

使いみちいろいろ！ マイナンバーカード



マイナポイントがもらえる！
(2020年7月～申込み開始)



健康保険証として使える！
(2021年3月～(予定))

NEW まだマイナンバーカードをお持ちでない方へQRコード付き交付申請書が順次送付されます！

マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

マイナンバー

平日 9時30分～20時00分
土日祝 9時30分～17時30分(年末年始を除く)

0120-95-0178

紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止については24時間365日受付

地域で保育施設を運営する方を支援します



問い合わせ先/住民生活課 (☎54-2211 内線131)

村では、新たに地域型保育所や学童保育所を運営する方を支援しています。運営には資格要件等がありますので、ご興味のある方は、2月26日までに住民生活課にお問い合わせください。

地域型保育所 学童保育所

を運営しませんか？



地域型保育所とは

村が認可を行う保育施設の一部で、少人数の未就学児（特に0～2歳児）を保育する施設です。（家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業）

学童保育所とは

就労などで保護者が日中家庭にいない小学生を対象に放課後の遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を図る施設です。

※制度の詳細は、内閣府HP「子ども・子育て支援新制度」をご確認ください。

保育施設として活用できる空き家・テナント情報もお待ちしています。

赤い羽根、歳末たすけあい法人・個人募金について



問い合わせ先/住民生活課 (☎54-2211 内線131)

令和2年度の赤い羽根、歳末たすけあい、法人・個人の各募金については、**総額4,048,542円**という多額の浄財が寄せられました。この尊い浄財は、村や県の社会福祉協議会事業などに有効に活用し、福祉の向上を図ります。

ご協力ありがとうございました。

(敬称略・順不同)

○法人募金

- 5万円 ぐん・せい建商(株)
- 3万円 綜建産業(株)、(株)オーケーコーポレーション、南榛工業(株)
- 2万円 三峰工業(株)
- 1万円 (株)岩田、(有)榛東葬祭センター、(有)小林輪店、千木良建設(株)、深井無線工業(株)前橋工場、(有)小林水道工事店、(株)榛建工、(有)東洋フォイル、(有)榛東工業、(有)善養寺工務店、(有)美善工務店、(有)田村運送、高田建設(株)、根岸建設(株)、(株)榎本鉄工所、(有)サイトウ・デンキ、(有)マシモ開発、(株)サン・クリーニング、上野原生産森林組合、(株)白子榛名工場、(株)タナカ設備工事、浅見水道(株)、(株)サンレジン、(株)榛東運輸、(株)牧口エンジニアリング、(株)清水水道、岩崎建設(株)、(株)萩原産業、(株)重枝建機、猫の手(株)、(有)北榛自動車、(有)小野関製作所、(有)一倉商店、(株)一倉総業、(有)相馬園、(有)マルコー商事、(株)とみつね、富澤石油(株)、(株)一倉製作所、(株)岡部建設、廣橋建設(株)、(有)クラフトガーデン、(有)田島組、(株)三機工、(有)三国断熱、サラフジ(株)、(有)下田農機商会、下田工設(株)
- 5千円 寿電工(株)、三国コンクリート工業(株)、(株)卯三郎こけし、ミツマタ建設(株)、(有)柳岡工務店、群馬葡萄酒(株)、(有)小山建材、(有)萩原紙器、(有)遠藤建設、(株)曾根建設、(有)羽鳥製材所、(株)群馬銀行榛東支店、北群渋川農業協同組合榛東支所、(有)インテリアハルナ、(株)牧口鉄工所、前橋精密工業(株)、(有)榛東建材工業、(有)ハルナ油脂商会、高橋モータース、榊原機械(株)、(有)トヅカクリーニング、(有)中華大榛、(有)萩原自動車整備工場、松栄産業(株)、(有)ハヤシデンキ、グリーントップ(株)、(株)キシケン、(株)新東、(株)荻野製作所、(有)岡本重機溶接工業、(株)ヒカリ物産、(有)清水モータース、(有)早川電機製作所、(有)久仁精機、(株)セレネティ、(有)永塩、(株)大利根建機、アクザワファーム(株)、(有)ウイルコーポレーション、ミナミ電工(株)、(有)メディカルオール
- 3千円 (有)群馬サポート、地球屋、(有)群馬榛名園、上州神輿製造業協同組合、(有)キタメン、(株)マルミ、群馬モールド(株)、(株)光工機、アサヒ(有)、(株)ニッセイ群馬、(有)ハルナ工芸
- 2千円 (株)ベジコープ榛東集配センター、(有)榛名モータースポーツランド、(株)アライヘルメット榛東
- 1千円 (有)長壁工業

○個人募金

- 3万円 匿名希望(前橋市在住)
- 1万2千円 ごとう接骨院
- 1万円 菊地医院、立見商店、浅見一彦、今井一良、小林新聞店、リカー&フードすぎた、高橋獣医科医院、彩樹園(萩原敏夫)
- 5,442円 柳澤寺
- 5千円 いちごハウスしみず(清水章弘)、ひらしま歯科、金井建築、民宿しおざわ、榛東わかばクリニック、萩原綿ふとん店、シミズ自動車钣金塗装、ユアサデンキ、星野準(桃井郵便局)、あおば歯科医院、榛東さいとう医院、大川食堂、小料理小政、飯塚屋、富澤酒店、(有)加藤モータース、つつじが丘電器、酒井弘
- 3千円 毛利多、かね八、加藤接骨院、小山隆弘、松岡勘、理容室さわ、カットハウスYAE、川浦理容店
- 2千円 つつじが丘英会話教室
- 1千円 セブンイレブン榛東山子田店、原澤益子、美容室ブロッサム、宮本カイロプラティック院

○職域・学校・その他

- 小・中学校…………… 57,375円
- 相馬原駐屯地…………… 97,200円
- 社会福祉協議会・役場職員…………… 19,090円
- 役場募金箱…………… 18,735円

赤い羽根募金・歳末たすけあい募金

| 区 | 赤い羽根募金 | 歳末たすけあい募金 |
|----|------------|------------|
| 1 | 45,000円 | 46,500円 |
| 2 | 40,200円 | 40,200円 |
| 3 | 53,700円 | 54,300円 |
| 4 | 49,800円 | 51,300円 |
| 5 | 64,200円 | 64,200円 |
| 6 | 57,300円 | 57,300円 |
| 7 | 105,000円 | 105,000円 |
| 8 | 55,200円 | 55,200円 |
| 9 | 150,000円 | 150,600円 |
| 10 | 91,200円 | 91,200円 |
| 11 | 66,000円 | 66,000円 |
| 12 | 34,500円 | 34,800円 |
| 13 | 50,400円 | 48,900円 |
| 14 | 74,400円 | 74,400円 |
| 15 | 72,900円 | 72,900円 |
| 16 | 61,200円 | 61,200円 |
| 17 | 42,000円 | 42,000円 |
| 18 | 59,100円 | 58,800円 |
| 19 | 39,300円 | 39,300円 |
| 20 | 79,800円 | 79,800円 |
| 21 | 69,300円 | 69,300円 |
| 計 | 1,360,500円 | 1,363,200円 |

申告は正しく期間内に

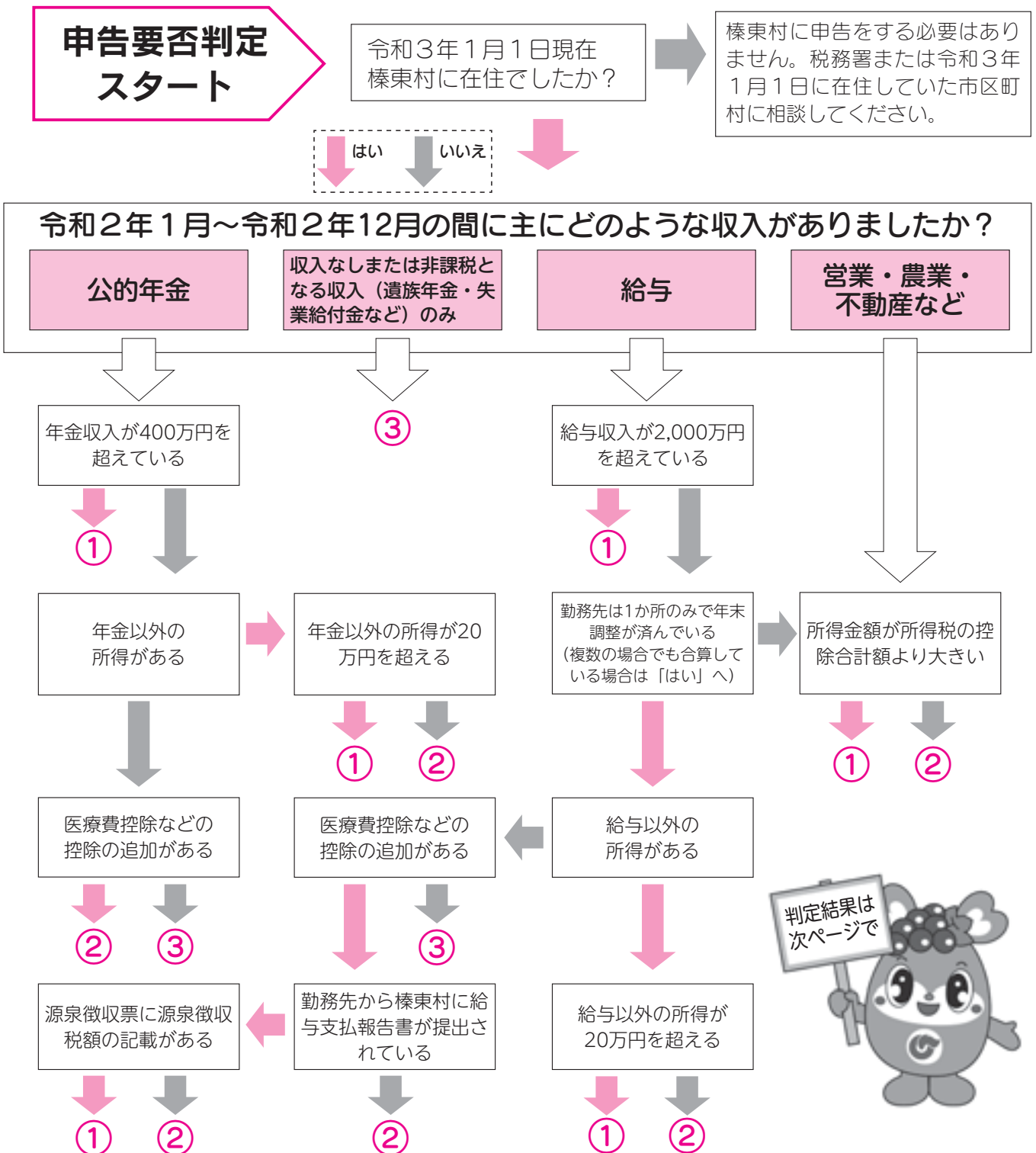
問い合わせ先／税務課 (☎54-2211 内線164)



所得税および復興特別所得税の確定申告ならびに村県民税の申告の時期となりました。以下のフローチャートなどをご確認いただき、申告が必要な方は必要書類などをご準備のうえ期間内に正しく申告を行ってください。

申告が必要な方が申告を失念したり誤った申告などをすると、後日、不足する税金を納税するだけでなく、加算税や延滞税が課される場合がありますので注意してください。

申告は必要？不要？



判定結果

| | |
|---|--|
| ① | 所得税・復興特別所得税の確定申告が必要です。 確定申告を行った方は、村県民税の申告は不要です。 |
| ② | 村県民税の申告が必要です。 |
| ③ | 所得税の確定申告・村県民税の申告は、原則、必要ありません。 ただし、所得証明書・課税証明書などの証明書が必要な場合、行政上の支援・軽減措置（国民健康保険税の軽減、国民年金保険料の免除など）を受ける場合は、村県民税の申告が必要となる場合があります。 |

※確定申告をする必要がない方でも、医療費控除、配偶者控除、扶養控除などの控除を適用し、所得税および復興特別所得税の還付を受けるために確定申告をすることができます。

この判定結果は簡易的な方法によるものです。必ずご自身で所得の種類などをご確認いただき、必要な申告を行ってください。

○所得税および復興特別所得税の確定申告が必要な方

次のいずれかに該当する方は、所得税および復興特別所得税の確定申告が必要です。

- ①令和2年中に次の所得がある方で所得金額の合計額が控除（基礎控除、配偶者控除、扶養控除など）の合計額より大きい方
営業、農業等の事業所得、不動産所得、土地・建物などの資産の売却による譲渡所得、配当所得、株式等の譲渡所得、一時所得、雑所得など
ただし、公的年金等に係る収入額が400万円以下でそのすべてが源泉徴収の対象となり、公的年金等に係る雑所得以外の所得額が20万円以下の場合は確定申告の必要はありません。
- ②令和2年中の給与の収入額が2,000万円を超える方
- ③令和2年中に支払を受けた年末調整がされていない給与の収入額と「給与所得と退職所得」以外の所得金額の合計が20万円を超える方
- ④年末調整が誤っていた方

○村県民税の申告が必要な方

令和3年1月1日現在に榛東村に住所がある方は、村県民税の申告が必要です。

ただし、次のいずれかに該当する方は村県民税の申告は不要です。

- ①令和2年中に収入がない方
- ②税法上の「被扶養者」となっている方
- ③収入が公的年金等のみで、そのすべてについて、日本年金機構などの年金支払者から榛東村に対して年金支払報告書が提出されている方
- ④収入が給与収入のみで、そのすべてについて、支払者から榛東村に対して給与支払報告書が提出されている方（提出の有無については、給与の支払者（勤務先）にお問い合わせください）
- ⑤確定申告書を税務署に提出する方

なお、村県民税の申告が不要な方であっても、次のいずれかに該当するときは村県民税の申告が必要となる場合があります。

- ・上記①に該当する方で榛東村国民健康保険に加入しているもしくは加入する予定がある場合またはその世帯の世帯主である場合
- ・上記①または②に該当する方で所得証明書、課税証明書などの所得・税に関する証明が必要な場合
- ・行政上の支援・軽減措置などを受ける場合
- ・医療費控除、未適用の生命保険料控除などの控除の適用を受ける場合

申告相談会場のご案内

「所得税・復興特別所得税」および「村県民税」の申告相談の会場は以下のとおりです。各会場で受付ができる申告が異なるので、利用される場合はご注意ください。新型コロナウイルス感染症対策として、会場へ来場する際は、ご自宅での検温、マスクの着用にご協力をお願いします。また、密な状態を避けるため、可能な限りe-TAX（国税電子申告・納税システム）、郵送による提出などの会場に来場しない方法での申告にご協力をお願いします。

①ビエント高崎 エクセルホール（高崎市問屋町二丁目7番地）

| 受付ができる申告 | 期 間 | 受付時間 | 問い合わせ先 |
|-------------------------------|---|------------------|--------------------------------------|
| 所得税および復興特別所得税、個人消費税、贈与税等に係る申告 | 令和3年2月16日（火）から 3月15日（月）まで ※土・日曜日・祝日を除きます ただし、2月21日（日）および 2月28日（日）は開設します | 9時から 16時00分まで | 高崎税務署 個人課税第一部門 電話:027-322-4711 |

※ビエント高崎での申告相談には、入場整理券が必要となります。配布方法等については、高崎税務署にお問い合わせください。

②榛東村役場 1階村民ホール

| 受付ができる申告 | 期 間 | 受付時間 | 問い合わせ先 |
|---|--|---|---|
| 村県民税、所得税および復興特別所得税に係る申告 ※一部の申告は受付できません（以下参照） | 令和3年2月16日（火）から 3月15日（月）まで ※土・日曜日・祝日を除きます | 午前の部 8時30分から 11時30分まで 午後の部 13時00分から 16時00分まで | 榛東村税務課 住民税係 電話:0279-54-2211 内線:164 |

※榛東村役場での申告相談は、新型コロナウイルス感染症対策として、密な状態を避けるため会場の席数を減らすとともに、受付ができる申告を前年から減らしております。そのため、会場へご案内するまでに長時間お待ちいただくことがあります。また、来場者の人数によって、会場への入場・申告相談の受付を制限させていただく場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

※榛東村役場での申告相談は、申告者自身が自身の責任において行う確定申告・村県民税申告に関する「申告書の作成等の補助」です。ご理解のうえご利用ください。

榛東村役場で受付ができない申告

◎の項目および下線部の箇所が前年から変更となっておりますのでご注意ください。

◎自治体への寄附（ふるさと納税）に係る寄附金控除を適用させる申告

◎住宅借入金等特別控除・住宅耐震改修特別控除・住宅特定改修特別税額控除・認定住宅新築等特別税額控除などの住宅税制に係る控除を適用させる申告

住宅借入金等特別控除は、前年まで2年目以降であれば受付ができましたが、今年から年数に関係なく受付ができなくなりました。ただし、年末調整などで既に住宅借入金等特別控除の適用を受けている方が、医療費控除などの適用を受けるために行う申告は受付ができます。

◎土地建物等の譲渡所得を含む申告

土地建物等の全ての譲渡先が榛東村である場合のみ受付ができます。また、受付ができる日は、2月25日（木）・3月5日（金）の午後の部のみです。お間違いのないようご注意ください。
なお、譲渡先に国、県、個人などが含まれる場合は受付できません。

- ・株式等に係る譲渡所得等を含む申告
- ・上場株式等に係る配当所得を含む申告
- ・先物取引に係る雑所得等を含む申告

- ・山林所得を含む申告
- ・仮想通貨に係る申告
- ・青色申告
- ・消費税の申告
- ・贈与税・相続税の申告
- ・令和2年分以外の申告
- ・令和3年1月1日現在において他市区町村住所登録者（榛東村に住所登録がない方）の申告
- ・複雑または特殊な申告

【申告相談区割表】

混雑緩和のためお住まいの地区毎に申告相談の受付日を指定しています。

指定日以外の日でも受付を行っておりますが、なるべく指定された日にお出かけください。

| 申告相談日 | 午前の部 | 午後の部 |
|--------------|------|--------|
| 令和3年2月16日(火) | 長岡 | 長岡 |
| 令和3年2月17日(水) | 長岡 | 長岡 |
| 令和3年2月18日(木) | 長岡 | 山子田 |
| 令和3年2月19日(金) | 山子田 | 山子田 |
| 令和3年2月22日(月) | 山子田 | 山子田 |
| 令和3年2月24日(水) | 山子田 | 山子田 |
| 令和3年2月25日(木) | 山子田 | 全地区(※) |
| 令和3年2月26日(金) | 新井 | 新井 |
| 令和3年3月1日(月) | 新井 | 新井 |
| 令和3年3月2日(火) | 新井 | 新井 |

| 申告相談日 | 午前の部 | 午後の部 |
|--------------|------|--------|
| 令和3年3月3日(水) | 新井 | 新井 |
| 令和3年3月4日(木) | 新井 | 新井 |
| 令和3年3月5日(金) | 新井 | 全地区(※) |
| 令和3年3月8日(月) | 広馬場 | 広馬場 |
| 令和3年3月9日(火) | 広馬場 | 広馬場 |
| 令和3年3月10日(水) | 広馬場 | 広馬場 |
| 令和3年3月11日(木) | 広馬場 | 広馬場 |
| 令和3年3月12日(金) | 広馬場 | 広馬場 |
| 令和3年3月15日(月) | 全地区 | |

※土地建物等の譲渡所得を含む申告（譲渡先の全てが榛東村である場合に限る）は、2月25日(木)・3月5日(金)の午後の部のみ受付を行っております。この日以外は、受付を行っておりませんのでご注意ください。

申告に必要なもの

以下に記載しているものは、榛東村役場（村民ホール）で受付ができる申告について必要な書類です。譲渡所得に係る申告に必要な書類については、税務課までお問い合わせください。

なお、ビエント高崎での申告では、その内容によって、以下に掲載している以外の書類が必要となる場合があります。必要な書類などについては、ご自身で手引きなどでご確認していただくか高崎税務署へお問い合わせください。

- 1 はんこ（朱肉を使用するものに限る。シャチハタなどのインクによるゴム印は不可）
- 2 個人番号（マイナンバー）および身元確認ができるもの

| | |
|----------|--|
| 個人番号確認書類 | マイナンバーカード・個人番号通知カード 個人番号が記載されている住民票の写し など |
| 身元確認書類 | マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証 など |

- 3 税務署から送付されている『確定申告のお知らせ』
※お知らせ（圧着はがき）が税務署から送付されている方のみ
- 4 所得税・復興特別所得税の還付を受ける場合に必要なもの
・預金通帳などの口座情報（金融機関名、支店名、種目）が確認できるもの
※還付口座は、申告者本人名義のものに限られます。

- 5 所得税・復興特別所得税の納付を口座振替で行う場合に必要なもの
- ・預金通帳などの口座情報（金融機関名、支店名、種目）が確認できるもの
 - ・口座振替を行う口座の届出印

6 令和2年中の所得がわかるもの

| 所得の種類 | 必要書類 |
|----------------------|------------------|
| 給与所得・雑（年金）所得 | 給与または公的年金等の源泉徴収票 |
| 事業所得（営業・農業） 不動産所得 | 収支内訳書 |
| 雑所得・一時所得 | 収入金額、経費などがわかる書類 |

7 各種控除の適用を受ける場合に必要なもの

| 控除の種類 | 必要書類 |
|--------------|--|
| 社会保険料控除 | 国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、農業者年金保険料等の支払証明書、控除証明書、領収書などの支払金額を証明する書類 |
| 生命保険料控除 | 生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料の控除証明書などの支払金額を証明する書類 |
| 地震保険料控除 | 地震保険料（旧長期損害保険料を含む）の控除証明書などの支払金額を証明する書類 |
| 小規模企業共済等掛金控除 | 掛金などの支払額を証明する書類 |
| 医療費控除 | 医療費控除の明細書 セルフメディケーション税制の明細書 など |
| 障害者控除 | 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、障害者控除対象者認定書 など |
| 寄附金控除 | 寄附した団体などから交付される寄附金の受領証など |

※事業所得（営業・農業）・不動産所得に関する収支内訳書および医療費控除明細書等は、必ず事前に作成してきてください。作成していない場合は、申告会場へのご案内が作成後となりますのでご注意ください。

医療費控除明細書の配布中止について

昨年まで「広報しんとう1月号」にてお配りしていた「医療費控除の明細書」は、今年は配布いたしません。必要な場合は、国税庁ホームページからダウンロードしプリントアウトしていただくか、役場税務課に用意しておりますのでご利用ください。

確定申告書等作成コーナーのご案内

申告会場は非常に混雑し、待ち時間が長時間になります。

国税庁ホームページ内の「**確定申告書等作成コーナー**」をご利用いただくとご自身の都合のよい時間に自宅等で確定申告書が作成できます。

作成した確定申告書は、e-TAXで送信または印刷のうえ郵送で提出することができます。ご自宅にプリンターがない場合でも、作成した確定申告書をPDF形式で保存したうえでコンビニ等のプリントサービス（有料）をご利用することで印刷することができます。

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>

【問い合わせ先】高崎税務署（個人課税第一部門） ☎027-322-4711

健康保険課からのお知らせ

障害者控除対象者認定書を交付します

身体障害者手帳や療育手帳の交付を受けていない65歳以上の高齢者で、介護認定を受けていて身体障害者や知的障害者に準ずる方は、介護認定資料をもとに障害者控除の対象となるかを判定し、障害者控除の対象と認められる場合には「障害者控除対象者認定書」を申請に基づき交付します。

所得税および復興特別所得税の確定申告または村県民税の申告の際にこの認定書を提示することで、本人または扶養者が障害者控除または特別障害者控除の適用を受けることができます。

■判定基準

| 区分 | 判定基準 |
|---------|--|
| 障害者控除 | ・ 要介護度1～5で、屋内での生活はおおむね自立しているが、外出などは介助・介護を要する方 ・ 医療「人工肛門」または「人工膀胱」の処置に該当する方 |
| 特別障害者控除 | ・ 要介護度1～5で、日常生活に介助・介護を要する方 ・ 医療「透析」の処置に該当する方 ・ 視力「ほとんど見えない」に該当する方 ・ 聴力「ほとんど聞こえない」に該当する方 |

■申請方法

健康保険課で交付申請をしてください。その際、はんこ（本人以外が申請する場合は、申請する方のはんこ）が必要となりますので忘れずにお持ちください。本人と同居していない方が申請する場合は、本人の同意が必要となります。

■注意事項

すでに「身体障害者手帳」、「療育手帳」または「精神障害者手帳」の交付を受けている方は、この申請をする必要はありません。身体障害者手帳などを確定申告で提示することで、障害者控除などの適用を受けることができます。

交付された認定書は、障害者控除認定事由の存続期間中は有効となりますので、大切に保管してください。

おむつ代、2年目以降の医療費控除を受けるには

医師が必要と認めた場合の寝たきり者などのおむつ代は、医師が発行した「おむつ使用証明書」におむつ代の領収書を添付して提示することで、所得税および復興特別所得税の確定申告または村県民税の申告の際に医療費控除の適用を受けることができます。おむつ代にかかる医療費控除の適用を受けるのが2年目以降の場合で、かつ本人が要介護認定を受けている場合は、医師が発行した「おむつ使用証明書」の代わりとして「おむつ代に係る医療費控除確認書」でも医療費控除の適用を受けることができます。

なお、確認書は介護保険主治医意見書の記載内容をもとに作成しますので、主治医意見書の記載内容によっては交付ができない場合があります。

■申請方法

健康保険課で交付申請をしてください。その際、はんこ（本人以外が申請する場合は、申請する方のはんこ）が必要となりますので忘れずにお持ちください。本人と同居していない方が申請する場合は、本人の同意が必要となります。

医療費控除を受ける前に、高額療養費の支給申請を

令和2年中に支払った医療費が一定額以上の場合、所得税および復興特別所得税の確定申告または村県民税の申告の際に医療費控除の適用を受けることができます。ただし、医療費控除の適用を受けるためには支払った医療費から「保険金などで補填される金額」を差し引く必要があります。「保険金などで補填される金額」には加入する健康保険から支給される「高額療養費」などが含まれます。高額療養費の支給対象となる方にはハガキでお知らせしていますが、通知の発送には、医療費の支払い後2～3ヶ月程度の期間を要します。年の後半（11月～12月頃）に高額な医療費を支払っている場合は、高額療養費の支給対象となる可能性がありますので、高額療養費の支給（補填される金額）の有無を確認したうえで医療費控除の適用を受けるようにしてください。もし、誤った内容により医療費控除の適用を受けた場合は、申告のやり直しなどを行わなければならないことがありますのでご注意ください。

榛東村国土強靱化地域計画の意見募集（パブリックコメント）を実施します



問い合わせ先／総務課（☎54-2211 内線254）

榛東村国土強靱化地域計画策定のため、パブリックコメントで皆さまからの意見を募集します。

○国土強靱化地域計画とは
国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)に基づき、今後発生が予想される様々な災害に対して、「事前防災・減災」と「迅速な復旧・復興」に資する施策を、総合的かつ計画的に推進を図るための計画です。

- | | |
|--|---|
| ■計画名 榛東村国土強靱化地域計画 | ■計画案の公表場所 榛東村ホームページ、総務課窓口 |
| ■意見の提出方法 郵便、ファクシミリ、電子メール、 総務課窓口へ書面提出 | ■意見の提出先 〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村新井790-1 FAX: 0279-54-8225 メール: soumu@vill.shinto.gunma.jp |
| ■意見の提出・公表期間 令和3年2月15日～令和3年3月5日 | |

令和2年度第2回榛東村学校運営協議会の開催

問い合わせ先／教育委員会事務局（☎54-2211 内線262）



11月27日（金）、北小学校にて第2回協議会を開催しました。本協議会の目的は、「育てたい子ども像や目指す教育ビジョンを共有し、地域全体で協働して子どもたちを育てること」です。

そこで、保護者、地域、学校等、それぞれの立場で思いや願いを伝え合うことが大切と考え、「榛東村で育てたい子ども像」について話し合いました。その中で、「ふるさとを大切に子どもを育てたい」「社会の変化に柔軟に対応できる子どもを育てたい」など、様々な意見が出ました。

今後はその実現に向けて、地域と学校と一緒にどのようなことができるかについて協議していく予定です。



令和2年度第2回榛東村学校運営協議会の様子



1月新刊情報 中央公民館図書室

問い合わせ先／中央公民館（☎54-2573）

利用時間 午前8時30分から午後5時まで 休館日 毎週月曜日・祝日

| 書名 | 著者名 | 書名 | 著者名 |
|----------------------|------------|--------------------|-------------|
| 《一般向け》 | | じんかん | 今村 翔吾 |
| 多分そいつ、今ごろパフェとか食ってるよ。 | Jam / 名越康文 | 半沢直樹 アルルカンと道化師 | 池井戸 潤 |
| 人は、なぜ他人を許せないのか？ | 中野 信子 | お誕生会クロニクル | 古内 一絵 |
| 欲が出ました | ヨシタケシンスケ | 合理的にあり得ない | 柚月 裕子 |
| 夫の墓には入りません | 垣谷 美雨 | 麦本三歩の好きなもの | 住野 よる |
| いちねんかん | 畠中 恵 | 黄色い実 | 吉永 南央 |
| 一人称単数 | 村上 春樹 | テロリストの家 | 中山 七里 |
| 夢をかなえるゾウ 4 | 水野 敬也 | 家族じまい | 桜木 紫乃 |
| そこにはいない男たちについて | 井上 荒野 | ザリガニの鳴くところ | ディーリア・オーエンズ |
| 尻に溺れる | 青羽 悠 | 《子ども向け》 | |
| 告解 | 薬丸 岳 | ねぐせのしくみ | ヨシタケシンスケ |
| 茶聖 | 伊東 潤 | なっちゃんかもよ | 斎藤 多珂子 |
| ワイルドサイドをほつつき歩け | ブレイディみかこ | ママはかいぞく | カリーヌ・シュリュグ |
| 死という最後の未来 | 石原慎太郎・曾野綾子 | 続々ざんねんないきもの事典 | 今泉忠明 監修 |
| 迷子のままで | 天童 荒太 | あつかったら めげばいい | ヨシタケシンスケ |
| 初夏の訪問者 | 吉永 南央 | はかせのふしぎなプール | 中村 至男 |
| スキマワラシ | 恩田 陸 | 10歳から知っておきたいお金の心得 | 八木陽子 監修 |
| 好日記 季節のように生きる | 森下 典子 | パンどうぶつえん | Co p p e |
| あきない世傳 金と銀 九 | 高田 郁 | おにぎりにはிரりたいやつよっといで | 岡田 よしたか |
| 囚われの山 | 伊東 潤 | ねこのピート だいすきなしろいくつ | エリック・リトウィン |

しんとう健康ダイヤル24

☎0120-077-005

24時間・年中無休 通話料・相談料無料

健康相談、医療相談、介護相談、育児相談や医療機関情報を提供します。
医療機関を受診すべきか迷ったら、まずは電話でご相談ください。
※電話番号は必ず非通知設定を解除してご利用ください。

お元気ですか
保健相談センター
です

予防接種は済んでいますか

「令和2年度の高齢者肺炎球菌・麻しん風しん2期」の接種期日は3月31日までです。

高齢者肺炎球菌

- 対象者：令和2年度に指定の年齢となる人（昨年4月に予防接種を配布した方）
- 対象期間：令和3年3月31日まで（期間内に接種してください。）
- 自己負担額：2,000円
- *生活保護受給世帯の方は、自己負担はありません。

- 接種方法：医療機関にお問い合わせいただき、接種してください。
- 注意事項
- ①対象期間を外れると定期接種では受けられません。
- ②過去に肺炎球菌ワクチンを接種した方は対象なりません。
- ③予防接種を紛失してしまった方は再発行しますので、保健相談センターへお問い合わせください。

麻しん風しん2期

- 対象者：平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの方
- 対象期間：令和3年3月31日まで（期間内に接種してください。）
- 自己負担額：無料

風しんの追加的対策にご協力ください

- 接種方法：医療機関にお問い合わせいただき、接種してください。
- 注意事項
- ①対象期間を外れると定期接種では受けられません。
- ②予防接種を紛失してしまった方は再発行しますので、保健相談センターへお問い合わせください。

平成30年7月以降、30歳代～50歳代の男性を中心に風しんの患者数が増加しています。このような状況を受け、国の風しんの追加的対策に基づき、今までの風しんの予防接種を受ける機会がなかった方を対象として、風しんの抗体検査及び定期接種を実施しています。

対象の方には、無料のクーポン券を発送しました。クーポン券は、全国の指定医療機関や職場の健診などで利用できます。

※紛失してしまった方は再発行しますので、保健相談センターへお問い合わせください。

対象者

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性

▼問い合わせ先
保健相談センター
☎0279-70-8052

●休日当番医●

※市外局番は0279です。

| | | 内科 | | 外科 | 耳鼻科 | 歯科 |
|----|--------|-------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 1月 | 31日(日) | 井口医院 (渋川) ☎25-1100 | 入内島内科医院 (渋川) ☎60-7322 | とまるクリニック (渋川) ☎26-7711 | いのうえ耳鼻咽喉科医院 (渋川) ☎30-1133 | 佐島歯科クリニック (渋川) ☎22-0069 |
| | 7日(日) | 大谷内科クリニック (渋川) ☎20-1881 | 痛みのクリニック長谷川医院 (吉岡) ☎30-5055 | あだち整形外科 (渋川) ☎30-1170 | 森医院 (渋川) ☎23-8733 | 佐藤歯科医院 (吉岡) ☎54-8330 |
| 2月 | 11日(祝) | 渋川中央病院 (渋川) ☎25-1711 | 塚越クリニック (渋川) ☎60-7700 | 関口病院 (渋川) ☎22-2378 | | 永井歯科医院 (赤城) ☎56-8854 |
| | 14日(日) | 奈良内科医院 (渋川) ☎25-1155 | 大井内科クリニック (吉岡) ☎30-5575 | 渋川市国保あかぎ診療所 (赤城) ☎56-2220 | | 吉岡ちよだ耳鼻咽喉科 (吉岡) ☎26-7546 |
| | 21日(日) | 佐藤医院 (北橋) ☎52-3003 | 竹内小児科 (吉岡) ☎30-5151 | 大滝クリニック (吉岡) ☎30-5800 | | ほしかわ歯科医院 (渋川) ☎24-8835 |
| | 23日(火) | 神山内科医院 (渋川) ☎22-2181 | 佐藤医院 (吉岡) ☎54-2756 | 加藤整形外科医院 (渋川) ☎20-1007 | | 高橋歯科クリニック (渋川) ☎24-8211 |
| | 28日(日) | 石北医院 (渋川) ☎22-1378 | 岡本内科クリニック (吉岡) ☎20-5353 | 渋川医療センター (子持) ☎23-1010 | | いのうえ耳鼻咽喉科医院 (渋川) ☎30-1133 |

※耳鼻科、歯科の診療時間は正午までです。 ※夜間急患診療所(午後7時～10時、年中無休) ☎23-8899

暮らしの情報

知

お知らせ

防災行政無線を用いた情報伝達試験の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた試験で、榛東村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。

■試験実施日時

令和3年2月17日（水）
午前11時ころ

■試験で行う放送内容

防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。

【放送内容】

上りチャイム音
「これは、Jアラートのテストです。」×3
「こちらは、ぼうさいしんとです。」
下りチャイム音

榛東村選挙管理委員会に次のとおり異動が生じましたのでお知らせします

■退職

委員長 金井福治氏

■新任

委員長 小野関 守氏

職務代理者 三俣 哲夫氏
委員 高橋 尚子氏

※村選挙管理委員会は、村の議会の議員および長の選挙に関する事務を管理し、すべての選挙について投票票を行い、当該選挙の選挙人名簿の調整および管理を担当します。委員は4人で、任期は4年です。

任期満了に伴い、人権擁護委員が新たに選任されました

篠原 勝代氏



※人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき、人権相談を受けたり、人権の考えを広めたりする啓発活動などを行っています。任期は3年です。

マイナンバーカードと健康保険証の一体化について

令和3年3月（予定）から、マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。利用に当たってはマイナンバーポータル上で事前登録が必要となります。

マイナンバーカードが健康保険証として使える医療機関・薬局では、カードリーダーが設置されます。

カードリーダーが設置されている医療機関・薬局では、保険証を持たなくても受診できます。

なお、カードリーダーについては医療機関・薬局等で順次導入を進めていきますが、導入されていない医療機関・薬局等では、保険証が必要となります。ご注意ください。

▼問い合わせ先

県庁国保課
027-226-2673
FAX 027-223-3864

下水道に接続しましょう！

■内容 下水道は、家庭からの汚れた排水を集める役割があります。生活排水を下水処理場で浄化して川に戻すことで、美しい川のせせらぎなどの自

然環境を守っています。下水道が整備されても、家庭からの排水管をつながなければ自然環境を守る効果がありません。家庭からの生活排水が側溝や農業水路などに流されたままになってしまいます。下水道の整備が終わっている地域にお住まいのご家庭は、できるだけ早く下水道に接続しましょう。

下水道は、家庭での維持管理コストが低く、水をきれいにすることが出来る優れた処理方法です。下水道に接続するには、配管工事が必要です。詳しくは、上下水道課までお問い合わせください。

▼問い合わせ先

上下水道課
054-2211

あおり運転は犯罪です！

■内容 前車に異常に接近する等の「あおり運転」は、重大違反に直結する危険な行為です。道路交通法違反や暴行罪等が適用されることがあります。思いやり・ゆずりあい運転で事故とトラブルを防止しましょう。

▼問い合わせ先

県警交通企画課
027-243-0110

自衛官募集中

「平和」を仕事にしてみませんか？
 まずはお問い合わせをお待ちしています。
 自衛隊群馬地方協力本部前橋募集案内所
 ☎027-233-8960

防災行政無線の放送内容は電話でも
 確認できます。

☎0279-54-3499



募

募集

「WEB合説INぐんま」を 開催します

■内容 群馬県ではインターネットを利用した合同企業説明会を開催します。ジョブカフェぐんまからライブ配信し、自宅にいながらパソコンやスマートフォンで参加できます。

開催日

3月8日～3月11日
 3月23日～3月26日

対象者

2022年3月卒業予定の学生・既卒者

問い合わせ先

☎027-2226-3408
 ☎027-2223-7565

ジョブカフェぐんまがオンラインで相談に対応します

■内容 ジョブカフェぐんまではオンライン・電話での就職相談に対応しています。完全予約制となっておりますので、相談を希望される方は高崎センターにお問い合わせください。

▼問い合わせ先
 ジョブカフェぐんま

高崎センター
 高崎市旭町34-5)
 ☎027-330-4510
 FAX027-330-4521

スキルアップセミナー参加者を募集します

◇Word&Excelビジネス基礎講習

■概要 Word・Excelの初心者の方を対象に、基本的な操作方法を含め、ビジネスシーンでよく使われる機能を実習を通じて習得する講習です。

■日時 令和3年3月4日(木)、11日(木)

午前9時～午後4時30分

■受講料 9,600円

■定員 10人

■応募締切

令和3年2月12日(金)

■持参物 筆記用具、テキスト

◇基礎からの機械加工

■概要 設計(図面の見方)から加工(汎用加工、NC加工)・測定までの一連の作業を通じて、機械加工の基礎を習得する講習です。

■日時 令和3年3月16日(火)、17日(水) 午前9時～午後4時30分

■受講料 9,600円

■定員 10人

■応募締切

令和3年2月24日(水)

■持参物

筆記用具、作業服、安全靴
 ▼申し込みと問い合わせ 前橋産業技術専門学校スキルアップセミナー担当へ
 ☎027-230-2211

パスポート協賛で、結婚・子育てを応援しませんか

協賛店舗で提示すると特典が受けられる、新婚夫婦や婚約カップル向けの「結婚応援パスポート(コンパス)」、子育て家庭向けの「ぐんまちよい得キッズパスポート(ぐーちよきパスポート)」の協賛店募集を募集します。

■対象 県内の店舗・施設等

■協賛内容 カードを提示される利用者へ特典を提供。提供内容は自由に設定できます。

▼問い合わせ先

県庁生活こども課

☎027-897-2725

FAX027-221-0300

ぐんま農業実践学校在校生募集

■課程・コース名 野菜基礎技術課程・春夏野菜平日コース及び日曜コース

■概要 露地野菜(春夏野菜)の基本的な栽培管理技術の習得

■日程 平日コース：4月～8月の水曜日 全12回

日曜コース：4月～8月の日曜日 全12回

■時間 午前9時30分～12時

■場所 群馬県立農林大学校(高崎市箕郷町西明屋)

■対象 県内において、新たに農業を始めようとする方や、始めて間もない方で農業経営を本格的に志す人

■費用 無料(ただし、テキスト、障害保険料などは実費負担)

■申込期限 2月15日(月)まで

■その他 詳しくは、群馬県立農林大学校ホームページをご確認ください。

▼問い合わせ先
 群馬県立農林大学校 研修部
 ☎027-371-3841
 FAX027-371-6968

しんとう安全・安心メールにご登録を

村内の防災、防犯、火災、行政情報等を電子メールで配信するサービスです。

登録は、空メールを送信して手続きを行ってください。

ml.shinto@e-park.ne.jp

登録できない方は、総務課でお手伝いします。



広報カレンダー 2月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-----------------------|----|-------------------------|--------------------|----------------------------|--|---|
| 31 付 8:30 日曜税務窓口 | 1 | 2 保 13:00 2歳児健診 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 | 9 ☎ 10:00 障害福祉なんでも相談 | 10 | 11 建国記念の日 | 12 ☎ 9:30 心配ごと相談 | 13 |
| 14 | 15 | 16 保 13:00 3歳児健診 | 17 | 18 保 すくすく (個別相談・要予約) | 19 雨 13:30 行政相談 付 13:30 農地・農業者年金相談 | 20 ふれあい館臨時休館 |
| 21 付 15:00 手話通訳者設置 | 22 | 23 天皇誕生日 | 24 保 13:00 乳児健診 | 25 保 13:15 2歳半のむし歯予防相談会 | 26 ☎ 13:30 無料法律相談 | 27 |
| 28 付 8:30 日曜税務窓口 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 新型コロナウイルス感染症予防のため、各行事について規模縮小や中止する場合があります。 |

※ふれあい館休館日
2月8日(月)、20日(土)、22日(月)

実施場所

付 村役場 保 保健相談センター さ さ さ え の 家 中 中央公民館 南 南部コミセン ふ ふれあい館 耳 耳飾り館
鬼 児童館 ア しんとうスポーツアリーナ 楽 楽集センター 総 総合グラウンド 公 ふるさと公園 緑 榛東中体育館

【有料広告欄】

家族の夢かなえる住まい
新築・リフォーム・土木・不動産・上下水道・解体・ガラス
(本店) 榛東村広馬場 2207-1 (高崎支店) 高崎市中泉町 640-9

ぐん・せい建商(株)

0120-266-110 <http://www.gunsei.com>
ぐんせい

榛名の大地と
水で育った味自慢

しんとうふるさと夢工房
TEL 0279-54-1890
店頭販売
月・火・木・金(12:00~15:00)



長期優良住宅から介護リフォーム、網戸・畳交換まで

(有)羽鳥製材所
TEL.0279-54-5142
北群馬郡榛東村山子田1439-1 URL <http://www.hatori-woody.co.jp>
ぐんまの木の家「こもれび」北群馬郡榛東村新井3252-5

榛東村新井1223-1
0279-25-8820

あおば歯科医院

恭賀新年

新春を迎え皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

診療時間 / AM8:30~PM12:00
PM2:30~PM 7:00
休診日 / 日曜日・祝祭日・水曜日
(祝日のある週は水曜診療日)

Aflac アフラック 募集代理店 青山 尚靖

医療保障・がん保障・死亡保障・介護保障など、ご意向に沿った保険選び、見直しのお手伝いをします。

0120-19-6269
榛東村 新井 2385-4
<http://webby.aflac.co.jp/aoyama>

いわくら榛東接骨院
でんわ 090-7426-4752

榛東村広馬場 873-2 サクシードビルD.E 2 部屋分
駐車場はウラに多数有ります TEL0279-25-8666
※八ノ海道信号東に 800m 『小林新聞店さん』 東 100m 左折すぐ

『交通事故/労災指定・保険接骨院』 7時半まで受付 時間外予約可!

(^o^) コロナ対策徹底! 個室施術、最新エコーも完備 (^o^)

児童館で炊飯体験

12月19日（土）、児童館でハイゼックス炊飯体験と工作遊びを実施しました。ハイゼックス炊飯は、強化ポリエチレンの袋にお米と水を入れ、沸騰した湯の中に30分程入れることでご飯が炊きあがるものです。主に災害時などに、手軽で衛生的にお米が炊けます。また、工作遊びでは、親子で一緒に折り紙でクリスマスツリーを作りました。



無病息災を願ってー道祖神祭りー

1月9日（土）～11日（月）にかけて、村内各所で、道祖神祭り（どんど焼き）が行われました。正月のお飾りやだるま、お札などを各家から持ち寄り御焚き上げが行われ、無病息災・五穀豊穡を願いました。今年は、例年より規模を縮小し、飲食物の提供などを制限しています。（今年は5区、7区、9区、10区、13区の自治会が実施）



新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）について

厚生労働省から「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA：COVID-19 Contact Confirming Application）」がリリースされました。

このアプリは、利用者本人の同意を前提にスマートフォンのBluetooth機能を利用して、お互いがわからないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について通知を受けることができます。

利用者が増えることで、感染拡大防止につながることを期待されます。

アプリのインストールや詳しい情報は[こちらから](#)

厚労省 接触確認アプリ

検索



耳飾り館企画展 むかしの暮らし展

問い合わせ先／耳飾り館（☎54-1133）

榛東村で昭和30年頃まで使われていた、むかしのくらしの道具を展示します。私たちに身近な道具のうつりかわりを、見て感じてください。

- 開催期間 令和3年2月27日（土）～4月11日（日）
- 休館日 月曜日（祝日は開館、翌日休館）
- 開館時間 午前9時から午後5時まで



縄文人からのメッセージ

茅野遺跡出土品紹介（6） 茅野ムラの食品加工具

茅野遺跡で人々が活動していた期間は、出土する土器の年代から、6000年前の縄文時代前期から2500年前の縄文時代晩期後葉まで、およそ3500年間ということがわかっています。この間、木の実などをすりつぶしたり、くだいたりするために使われていた、石皿という道具がたくさん出土しました。クリやトチ、クルミ、シイヤカシなどの木の実には食に欠かせない大切なエネルギー源でした。

石皿の大きなものは、湧き水の近くで発見された据え置き型のもので、一辺が50～60センチあります。水流を利用して木の実のあくを抜くため、水さらしを行っていた可能性があります。

写真の石皿は、長さが約17センチで、短い円柱状の脚が5個ついている珍しい形をしています。見方によっては、イノシシなど動物のように見えます。茅野遺跡からは敲石、すり石といった、手に持って石皿と一緒に使う道具も多数出土しており、定住して、食料加工を継続的に行っていた茅野ムラの食生活の様子を伝えてくれます。



茅野遺跡出土石皿（国指定重要文化財） 撮影 小川忠博

広報しんとう 2021年1月号 No.599

発行：榛東村 編集：総務課

〒370-3593群馬県北群馬郡榛東村大字新井790番地1

☎0279-54-2211 FAX0279-54-8225

ホームページアドレス <http://www.vill.shinto.gunma.jp/>

人口と世帯

（12月末日現在）

総人口 14,588人（- 5）

男 7,442人（- 2）

女 7,146人（- 3）

世帯数 5,947戸（- 1）

※（ ）は対前月

編集だより

今年の成人式は、ソーシャルディスタンスにマスク着用などで例年と大きく異なった成人式でした。成人式の様子や恩師からのメッセージは村ホームページで限定公開しています。新成人の皆さん、ご家族の皆さんとともに、ぜひご覧ください。（大山）